

特別展

蒸気船現る

近代浜名湖交通のあゆみ



解説図録

平成5年

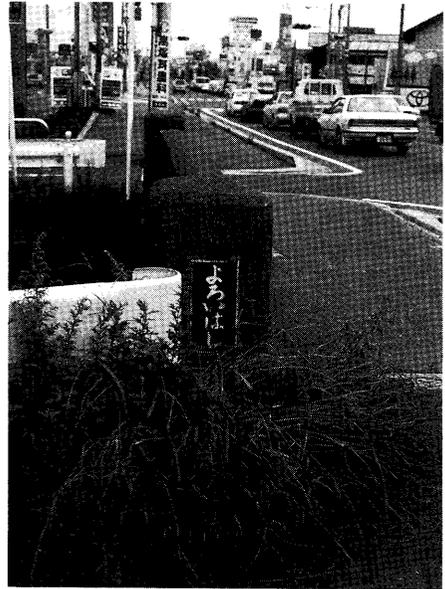
11/2(火)~11/28(日)

新居関所史料館

しかし、この計画を実現させるには舞坂宿の同意がどうしても必要でした。そこで浜松宿では元治元年(1864)5月、中泉村(現在磐田市)の名主忠兵衛を仲介にたて、舞坂宿問屋並びに助郷総代との間で議定書を取り交わし、慶応2年(1866)8月に道中奉行に対し、通船堀割の願書を提出しました。

ところがその2か月後の慶応2年10月、舞坂宿は中泉代官所に対して通船計画の中止を浜松藩へ仲介してほしいと願い出たのでした。反対の理由は、堀割が完成すると今切から直接浜松へ荷物が運ばれるようになり、舞坂宿にとってはかえって不利益をこうむるようになる、というものでした。

この計画を中止させないためにも浜松宿は舞坂宿を説得する一方で、新居宿に対しても計画実行のため協力を要請しました。こうして二転、三転の末、実現まであと少しというところまできていた浜松宿の通船計画は、結局幕末動乱のなかで立ち消えになってしまいました。



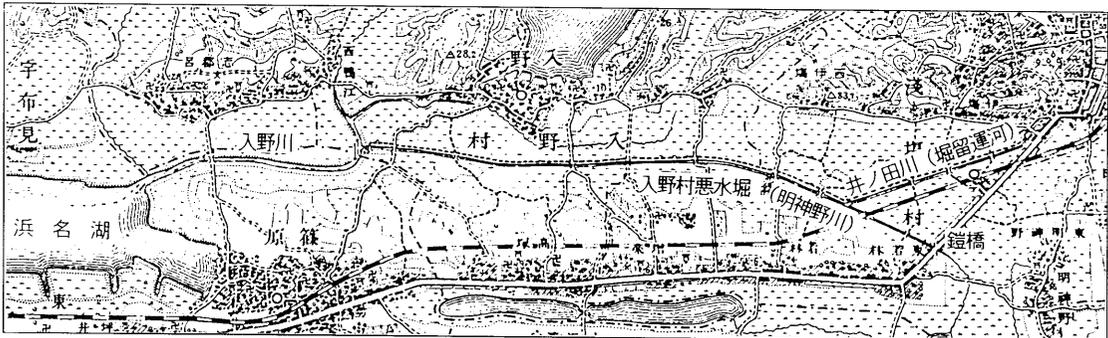
明神野川に架かる鎧橋

堀留運河と浜名湖交通

■運河計画の再燃

明治になると職を失った多くの旧幕臣たちは勤番組として各地に移住し、土地開発に従事するようになりました。とはいっても武士身分から抜けきれず、途中で帰っていく者も多かったようです。浜松地方へも多くの旧幕臣が移住し、その対策に駿河藩(明治2年に静岡藩となる)も頭を痛めていたのです。

明治2年(1869)、岩井宜徳(気賀林)は浜松宿で駿河商法掛に商法について尋ねられたとき次のような献策を行いました。それは、入野村から浜松宿西の七軒町(現在上新町)まで堀割



堀留運河

を掘り、そこに小舟を通せば人力の助けにもなり、輸送拡大につながるという内容のものでした。これを聞いた浜松奉行（後に浜松勤番組頭）井上延陵は、士族授産のひとつとして運河の開さくを進めることにしました。幕末期の動乱のなかで一時立ち消えとなった堀割通船計画がここに至って再燃することになったのでした。

■運河開さく工事とその完成

新堀計画は明治2年冬から翌3年にかけて、静岡藩士授産のために設けられた勸工所において進められました。そして明治4年(1871)に勤番組頭井上延陵、同副頭田村弘蔵の連名で堀割通船計画が出願されました。

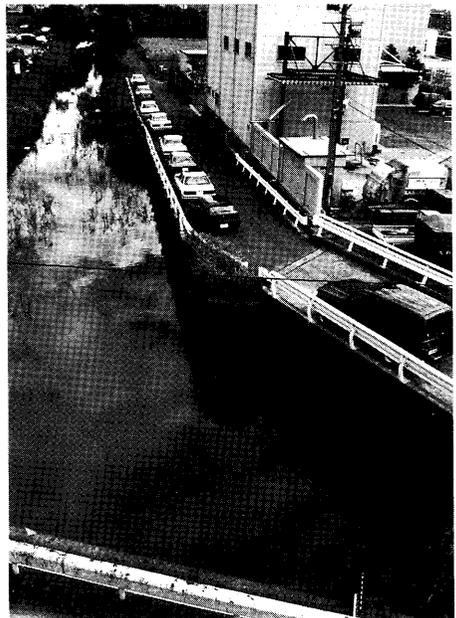
工事の概要は、仕様書によれば浜松の上新町から入野村悪水堀（明神野川）まで長さ850間（約1,530m）・幅4間の新堀を掘り、その両側に高さ1間の土手を築き、悪水堀2,318間のうち771間を浚せつしてこれに接続させるというものでした。

工事は予定よりも早く明治4年4月上旬から始められ、おもに勤番組によって行われましたが、見舞い手伝いと称して浜松周辺112か町村から合計2,059人が動員されました。こうして堀割工事は同年7月28日に完了、そしてこの運河は井上延陵・田村弘蔵の名前をとって「井ノ田川」と名づけられましたが、一般には堀留運河と呼ばれています。

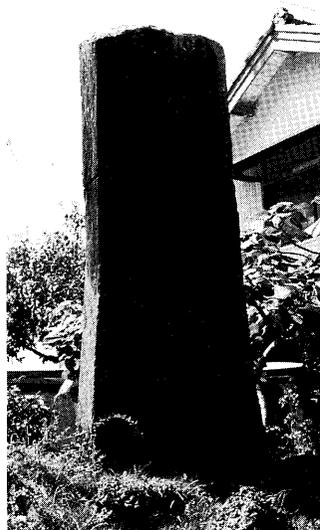
■新所村の繁栄

工事の完成とともに貨物の輸送が始められましたが、浜松県から通船許可がおきたのは明治5年(1872)10月でした。初めは貨物だけの輸送でしたが、明治5年からは人も運ぶようになりました。

またこの年の春には新所村（現在湖西市）の伊藤安七郎を代表とする新所渡船会社との提携によって、浜松から浜名湖を横断して新所へ通じる航路が開かれました。当初使用した船は12人乗りの和船で、浜松・新所間の運賃は大人7銭に堀留通川料として1銭5厘加算され計8銭5厘でした。このほか新居・三ケ日・気賀航



運河と明神野川の分岐点
上に伸びる水路が堀留運河

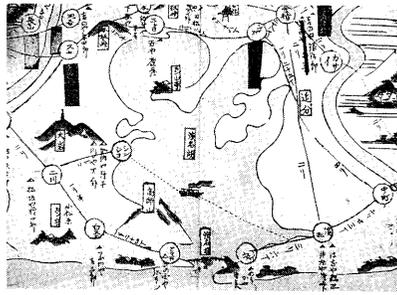


伊藤安七郎翁彰功碑
伊藤安七郎は天保二年（一八三一）七月、新所村に生まれました。政治・産業・教育の発展に貢献したことから、明治三十三年（一九〇二）に彰功碑が建てられ、翌年死去しました。

路も開かれました。

新所村は江戸時代より東三河と西遠地方を結ぶ交通上の中継地で、気賀をはじめ三ヶ日や浜名湖東地域への舟運が発達していました。明治2年(1869)正月の関所廃止によって浜名湖舟運の需要が高まることを悟った伊藤安七郎は、同4年に新所村渡船組合を結成、それまで「小アミヤ」とっていたのを「日の岡」と改め、ここから浜松への航路を開くことを計画していたのでした。

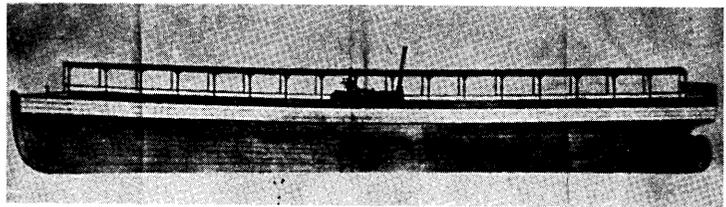
浜松・新所間の通船によって新所村には明治6年(1873)12月に陸運元会社の新所分社が、さらに翌7年7月には郵便取扱所が伊藤安七郎の尽力によって設立され、9年10月より堀留から新所までの郵便輸送もはじめられるなど、新所村は湖上交通の要地として繁栄しました。



絵図に描かれた蒸気船
(「遠三両国神社仏閣道法并二休泊所按内」)



3代広重「東海名所改正道中記・新所の景」(複製)



新所の女河浦で建造された「日の岡丸」
(神谷昌志『浜名湖・自然と歴史と文化』より)

■蒸気船の就航

堀留運河の開通により従来に比べて輸送力が飛躍したものの、やはり和船による運送には限界がありました。そこで、伊藤安七郎は明治9年(1876)1月、2トンの蒸気船を購入し、就航させました。通運丸というこの船は、船長12メートルで、船の両側の水車を薪を炊いて回転させるものでした。

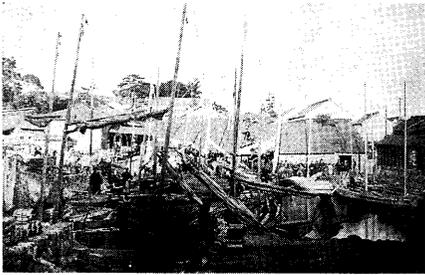
蒸気船は輸送力のアップに威力を発揮しました。続いて明治15年、安七郎は第2、第3の蒸気船を就航させました。この2隻の蒸気船は豊田郡於保村(現在磐田市)の川島富八に設計を依頼し、新所村の女河八幡宮の境内で建造したものでした。第1通運丸、第2通運丸と命名された2隻の船は、いずれも石炭を燃料とする蒸気機関でした。第1通運丸は容積3トン、3馬力半で、乗務員4名、乗客定員34名、第2通運丸は容積3トン、5馬力で、乗務員4名、乗客定員44名でした。

さらに9月には「日の岡丸」を就航させました。この船は船長17メートル、排水量10トン、12馬力で、乗客定員60名という、これまでの蒸気船の約2倍もあるものでした。安七郎が建造した3隻の蒸気船によって、新所・浜松間の輸送力は飛躍的に拡大しました。

■堀留会社の経営

堀留運河の完成と同時に、井上延陵と田村弘蔵は荷物取扱所を設置して、ここで荷物の運漕や乗客の扱いを行いました。荷物取扱所は井上延陵と田村弘蔵の所有になっていたため、利益も両名に集中するようになったことから、明治11年(1878)に運河開さくのため土地を提供した村や見舞い人足を提供した村から利益配分をめぐる訴えられる事件がありました。この裁判では井上・田村は勝訴しましたが、同13年には井上は東京へ去り、このとき田村もすでに死亡していたこともあって、明治14年6月に荷物取扱所は会社組織に改組されました。

新しく発足した会社は社名を堀留会社とし、回漕業を業体に株金15,000円、株数600株、株主8名の合本会社に改組されました。さらに明治25年(1892)には資本金5,000円の合資会社に変更し倉庫運送業をはじめ多角的経営に乗り出しました。



堀留河岸(明治44年)

明治43年(1910)の営業概要をみると、和歌山県から輸入する石炭を除いて少量の貨物を愛知県下へ輸出入するほかは、そのほとんどが浜名湖沿岸町村への輸出入であったことがわかります。

堀留会社の経営は乗船客や貨物の通川料に依存していました。したがって乗客数や荷物取扱数が多くなれば収入の増加は望めませんでした。運河開さくにととも

なう借入金5,711円62銭余りもありましたが、明治5年10月から同23年10月までの収支調書を見ても、経営状態は決してよいとはいええないものでした。明治23年(1890)10月7日、堀留会社社長代理の吉見藤三郎は浜松県知事に対して1通の届書を提出しました。これは、明治5年10月の通船許可書に、同年から19年目(明治23年)にすべての借入金を償却するはずなので、そのとき改めて届書を出すように、とあることに対して提出されたものです。届書の内容は、運河完成後の堤防柵や橋の修復、川浚い等で多額の維持費がかかる一方で、明治7年4月の浜松宿大火にともなう普請入用品をはじめ、明治20年中の鉄道線路敷設にともなう入用品の通川料が無料となったばかりか、鉄道開通によって乗客数や荷物取扱量が減少したことから、予定通り借入金の償却ができなくなったという経営不振を訴えたものでした。そこで同年12月に静岡県知事に対して明治24年から20年間、従来通りの通川料を徴収することを願い出ました。どうやらこの願いは聞き届けられたようです。いずれにせよ明治22年の東海道線の開通は堀留会社の経営に大きな打撃を与えましたが、同時に新所村の繁栄にも大きな打撃を与えることになりました。すなわち、湖西地方の交通・経済等の中心が東海道線の開通によって、新所村から駐車場の設置された鷺津へと移動することになったのです。



浜松堀留合資会社の引札

浜名湖を行く巡航船

■巡航船会社の設立

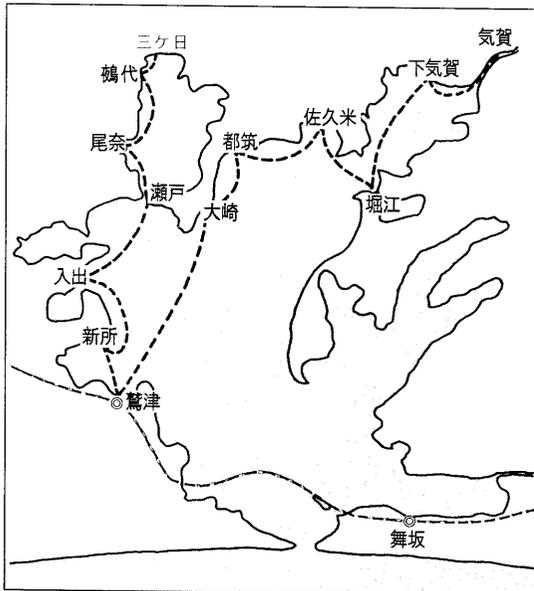
明治22年(1889)の鉄道開通は、浜名湖内の交通に大きな変化をもたらすことになりました。汽船による交通は下火となり、蒸気船もいつのまにか浜名湖から姿を消してしまっただけです。ところが明治30年代後半になって再び浜名湖に汽船が現われるようになりました。明治39年(1906)10月11日付け「新朝報」には巡航船会社の設立計画が次のように報じられています。



浜名湖を航行する巡航船

それによると、計画中の巡航船会社は東京の小早川貞ほか1名の発起によるもので、新造の西洋型石油船5艘を使って、気賀を起点として4航路開くというものでした。それは、気賀・浜松間航路、堀江・村櫛・舞坂・新居・鷺津の東航路、都筑・入出・新所・鷺津の西航路、鷺津・新所・入出・瀬戸・三ケ日の4航路で、気賀・浜松間は船2艘で1日4往復、東西航路はそれぞれ船1艘で1日に2往復、そして鷺津・三ケ日間航路は船1艘で1日8往復する、というものでした。しかし、この巡航船会社の実態についてはよくわからないので、はたしてこの計画通り実施されたのか疑問が残ります。明治39年には東京の伊藤万助らが荷物輸送の汽船を就航させたといわれているので、おそらくそれがこの巡航船計画だったのでしょう。

翌明治40年(1907)には当地方の有力者であった鈴木六郎・豊田武平・堀内国作・石川沢太郎らによって浜名湖巡航船株式会社が設立されることになりました。新しい巡航船会社は三河・信濃・遠江を結ぶ浜名湖の将来を見込んで、石油発動機船を利用した湖内の旅客貨物の運送及



浜名湖巡航船の航路図(大正2年)

び貸船営業を目的とし、個人経営では思うようにいかないので多くの協賛を得られるように株式形態により経営するというものでした。「発起人・賛成者名簿」のなかに東京の伊藤万助の名前が見えており、どうやら浜名湖巡航船会社は前年に設立された汽船会社を引き継ぎ新たに株式会社として改組されたものと思われます。

「仮定款」によれば、当初は本店を浜松に置き、適宜出張所を設置するようになっており、また1株50円の株を3,000株募集し、15万円の資本金を見込んでいたようです。こうして浜名湖巡航船株式会社は明治40年8月25日に設立されましたが、その実態は当初の計画とは大きく違っていたようで、大正2年(1913)の『吉津村誌』には鷺津に本店を置き、鷺津・気賀、鷺津・三

ケ日間2航路、及び気賀・舞坂間の定期航路を開いたとあり、また資本金も5万円だったようです。その後気賀・舞坂間の航路は採算があわず廃止され、気賀航路と三ケ日航路の2航路になりました。

■貨客の争奪

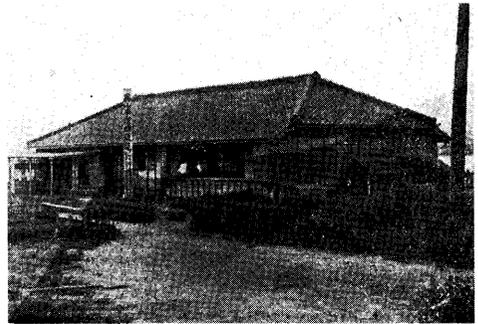
明治40年(1907)に設立された浜名湖巡航船会社の利用者数は、明治44年(1911)には13万2,000人余、大正14年(1925)には13万8,000人余と増加傾向にありました。しかし、

そうした発展の背後には幾多の困難があったのです。すなわち、会社設立後新たな汽船会社が相次いで誕生し、浜名湖巡航船会社に挑戦するようになったことから、貨客の輸送をめぐる激しい競争を繰り広げることになったのでした。

明治44年には村櫛に湖東巡航船会社が設立され、石油発動機船2艘を使用して、舞坂駅を起点に浜名湖東岸の山崎・村櫛・伊佐見・南庄内などを結ぶ定期巡航船を就航させたのでした。浜名湖巡航船会社と一部航路が競合することになったため、湖東巡航船会社は運賃の値下げをして浜名湖巡航船会社に対抗しました。このため浜名湖巡航船会社では気賀・舞坂間航路を廃止せざるを得なくなりましたが、この争いは1年ほどで決着がついたようで、浜名湖巡航船の独占により運賃の値上げが行われるようになりました。

なお、湖東巡航船会社は昭和2年(1927)6月に村櫛村より浜松にいたる航路を開くために

汽船乗客待合所



浜名湖巡航船会社の本社
(『浜名湖名勝案内』より)

汽船場の看板

堀留会社との間で運河使用にあたっての契約書を交わしています。船1艘で1日2往復、途中宇布見に寄港するもので、大人1人40銭、子供25銭でした。

大正3年(1914)9月には山田金平を社長に、山田要平を常務取締役、宮崎柳吉・佐藤伊平・石川三次・山本幸作・橋口太郎を幹事とする資本金1万円の共同汽船会社が、西浜名村の三ケ日に設立されました。鷺津より三ケ日・気賀間の2航路が開かれ、浜名湖巡航船に対抗することになりました。共同汽船会社は浜名湖巡航船会社の設備不備と乗客に対する横暴な態度に対抗するために、巡航船会社の鷺津・三ケ日間18銭、鷺津・気賀間の25銭に対して、それぞれ15銭と20銭に値下げをして利益を度外視して挑戦してきたのでした。共同汽

鷺津	五銭	新所	五銭	入出	九銭	瀬戸	四銭	尾奈	三銭	鷺代	三銭	三ケ日	五銭	大崎	七銭	部筑	三銭	佐久米	十銭	堀江	十銭	下瀬賀	三銭	氣賀	三銭	
	九銭		十二銭		十一銭		十銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭		十一銭	
	十二銭		十三銭		十二銭		十一銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭		十二銭	
	十三銭		十四銭		十三銭		十二銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭		十三銭	
	十四銭		十五銭		十四銭		十三銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭		十四銭	
	十五銭		十六銭		十五銭		十四銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭		十五銭	
	十六銭		十七銭		十六銭		十五銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭		十六銭	
	十七銭		十八銭		十七銭		十六銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭		十七銭	
	十八銭		十九銭		十八銭		十七銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭		十八銭	
	十九銭		二十銭		十九銭		十八銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭		十九銭	
	二十銭		二十一銭		二十銭		十九銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭		二十銭	
	二十一銭		二十二銭		二十一銭		二十銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭		二十一銭	
	二十二銭		二十三銭		二十二銭		二十一銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭		二十二銭	
	二十三銭		二十四銭		二十三銭		二十二銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭		二十三銭	
	二十四銭		二十五銭		二十四銭		二十三銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭		二十四銭	
	二十五銭		二十六銭		二十五銭		二十四銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭		二十五銭	
	二十六銭		二十七銭		二十六銭		二十五銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭		二十六銭	
	二十七銭		二十八銭		二十七銭		二十六銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭		二十七銭	
	二十八銭		二十九銭		二十八銭		二十七銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭		二十八銭	
	二十九銭		三十銭		二十九銭		二十八銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭		二十九銭	
	三十銭		三十一銭		三十銭		二十九銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭		三十銭	
	三十一銭		三十二銭		三十一銭		三十銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭		三十一銭	
	三十二銭		三十三銭		三十二銭		三十一銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭		三十二銭	
	三十三銭		三十四銭		三十三銭		三十二銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭		三十三銭	
	三十四銭		三十五銭		三十四銭		三十三銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭		三十四銭	
	三十五銭		三十六銭		三十五銭		三十四銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭		三十五銭	
	三十六銭		三十七銭		三十六銭		三十五銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭		三十六銭	
	三十七銭		三十八銭		三十七銭		三十六銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭		三十七銭	
	三十八銭		三十九銭		三十八銭		三十七銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭		三十八銭	
	三十九銭		四十銭		三十九銭		三十八銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭		三十九銭	
	四十銭		四十一銭		四十銭		三十九銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭		四十銭	
	四十一銭		四十二銭		四十一銭		四十銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭		四十一銭	
	四十二銭		四十三銭		四十二銭		四十銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭		四十二銭	
	四十三銭		四十四銭		四十三銭		四十銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭		四十三銭	
	四十四銭		四十五銭		四十四銭		四十銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭		四十四銭	
	四十五銭		四十六銭		四十五銭		四十銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭		四十五銭	
	四十六銭		四十七銭		四十六銭		四十銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭		四十六銭	
	四十七銭		四十八銭		四十七銭		四十銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭		四十七銭	
	四十八銭		四十九銭		四十八銭		四十銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭		四十八銭	
	四十九銭		五十銭		四十九銭		四十銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭		四十九銭	
	五十銭		五十一銭		五十銭		四十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭		五十銭	
	五十一銭		五十二銭		五十一銭		四十銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭		五十一銭	
	五十二銭		五十三銭		五十二銭		四十銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭		五十二銭	
	五十三銭		五十四銭		五十三銭		四十銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭		五十三銭	
	五十四銭		五十五銭		五十四銭		四十銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭		五十四銭	
	五十五銭		五十六銭		五十五銭		四十銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭		五十五銭	
	五十六銭		五十七銭		五十六銭		四十銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭		五十六銭	
	五十七銭		五十八銭		五十七銭		四十銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭		五十七銭	
	五十八銭		五十九銭		五十八銭		四十銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭		五十八銭	
	五十九銭		六十銭		五十九銭		四十銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭		五十九銭	
	六十銭		六十一銭		六十銭		四十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭		六十銭	
	六十一銭		六十二銭		六十一銭		四十銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭		六十一銭	
	六十二銭		六十三銭		六十二銭		四十銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭		六十二銭	
	六十三銭		六十四銭		六十三銭		四十銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭		六十三銭	
	六十四銭		六十五銭		六十四銭		四十銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭		六十四銭	
	六十五銭		六十六銭		六十五銭		四十銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭		六十五銭	
	六十六銭		六十七銭		六十六銭		四十銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭		六十六銭	
	六十七銭		六十八銭		六十七銭		四十銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭		六十七銭	
	六十八銭		六十九銭		六十八銭		四十銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭		六十八銭	
	六十九銭		七十銭		六十九銭		四十銭		六十九銭																	

た。石油やその他の諸燃料費の暴騰によって営業成績が上がらず、ついに浜名湖巡航船会社は2万円の損失を出すほどでした。このままでは両社共倒れの恐れがあったので、新居町長太田才一郎・新所村長只内豊三郎・入出村長船川利房によって合併運動が進められることになりました。しかし、この合併問題も順調に進んだわけではなく、両社の利害が一致せず物別れになったりしましたが、最終的に渡辺浜名郡長が合併勧誘に乗り出し、ようやく実現することになりました。



古人見の乗船場跡（浜松市）

こうして大正8(1919)年4月、し烈な戦いを続けてきた新居汽船会社と浜名湖巡航船会社が合併することになり、本社を鷺津に、支社を新居に置くことになったのです。

■河野丸の就航

大正11年(1922)11月、新居町の河野作蔵は静岡県知事に対して、新居・村櫛間の汽船営業の許可申請を行いました。この出願に際して新居町長太田才一郎の副申書が添えられていました。それは従来新居には新居汽船会社が設立され、湖東方面の航路も開けていたが、浜名湖巡航船との合併によりその航路も廃止されたので、改めて新居・村櫛住民との交通の便や物資輸送の拡大をはかるために汽船営業の出願を行うので一日もはやく許可されたい、という内容のものでした。この願いは聞き届けられたようで、使用した船は定員20名乗りで、午前2往復、午後2往復、運賃は当初20銭でした。大正15年には船を大型に改造し、名称も「第3河野丸」として、乗客定員も25名となりました。

しかし、昭和4年(1929)には村櫛村営による汽船営業が始まったため河野丸は運賃を15銭に値下げしたり、さらには本数を増やしたりして対抗しました。また、同年10月には新居・村櫛間の航路に加えて、村櫛・鷺津間の航路延長を申請し、経営の拡大を図っていきました。

こうして大正11年11月に営業を開始して以来、新居と村櫛・鷺津を結ぶ定期船として経営を維持してきた河野丸も、村櫛村からの乗船場変更要請や村民による乗船拒否にあい経営困難となり、昭和12年(1937)12月にその権利及び船舶のすべてを村櫛村営の汽船会社に譲渡してしまいました。

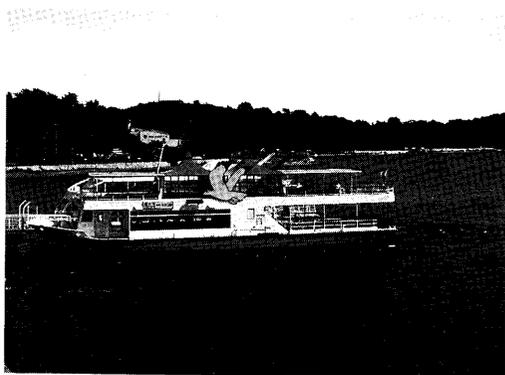
■巡航船から観光汽船へ

明治末期から大正にかけて浜名湖交通の担い手となった浜名湖巡航船は、太平洋戦争中には一時中断していたものの、戦後になって観光汽船となって生まれ変わることになりました。会社名も浜名湖観光汽船会社となり、鷺津を起点に奥浜名湖の瀬戸、及び館山寺に観光船を運航していました。しかし、時代は自動車の全盛期であったために昭和52年(1977)に経営困難から

運航を中止しました。

一方、昭和初期以来湖東地域で活躍していた村櫛区営の汽船会社も昭和36年(1961)に遠州鉄道に営業権を譲渡し、遠州鉄道は遠鉄観光汽船会社を設立して経営に当たっていましたが、経営不振から昭和40年代後半に運航を中止してしまいました。

そして現在、浜名湖には浜名湖遊覧船株式会社による館山寺・瀬戸の遊覧船が唯一の観光船となっています。



浜名湖遊覧船

《参考文献・資料の出典》

浜松市役所『浜松市史』三(1980)

新居町『新居町史』第1・2・10巻(1989・1990・1985)

湖西市役所『湖西市史』史料編9(1989)

『舞阪町史』史料編6(1974)

『静岡県浜名郡誌全』(1973)

浜松史跡調査顕彰会『堀留運河(井ノ田川)資料と沿革』(1979)

神谷昌志『浜名湖・自然と歴史と文化』(1985)

渥美静一「明治初年における浜名湖の交通—主として井ノ田川堀割と日ノ岡港について—」(『湖西の文化』第2号・1964)

『湖西の文化』第15号—旧五カ町村誌収録—(1973)

渥美静一「井ノ田川堀割と井上延陵」(『土のいろ』第15巻第1号、のち『土のいろ集成』第8巻所収)

彦坂良平「伊藤安七郎と日の岡港」(同『湖西の歴史探訪』所収・1983)

河野全一郎「新居汽船と河野丸」(『新居書き留め帳』第1集・1986)

《協力者》

今回の展示にあたり、次の方々や諸機関のお世話になりました。皆様のご厚意に感謝申し上げます。

川島順三氏 疋田順之氏 牧野 茂氏 和田芳博氏

三ヶ日町教育委員会 浜松市立中央図書館

出品目録

No.	資 料 名	年 代	所 蔵 者
1	指上申手形之事	安政7年3月	館蔵
2	指上申證文之事	文久3年12月	同上
3	井ノ田川堀割及通船路伺書堀留荷物扱所創設書類之内控書綴込		川島順三氏蔵
4	堀割世話方出金扣・町村見舞扣	明治4年	同上
5	(通船許可書)	明治5年	同上
6	(駅通寮通達)	明治9年	同上
7	井ノ田川沿革書	明治23年	同上
8	(会社概要)	明治43年	同上
9	御届(経営不振について)	明治23年	同上
10	願書(通川料について)	明治23年	同上
11	願書(通川料について)	明治23年	同上
12	浜松堀留合資会社規約	明治26年	同上
13	遠三両国神社仏閣道法并ニ休泊所按内	(明治)	館蔵
14	三代広重・東海名所改正道中記三十三通船立場(複製)		同上
15	三代広重・東海名所改正道中記三十三下新所の景(複製)		同上
16	引札(2点)		同上
17	遠江国浜名湖之図	明治15年	疋田順之氏蔵
18	契約書(湖東巡航船運河使用について)	昭和2年	川島順三氏蔵
19	汽船乗客待合所(看板)		三ヶ日町教育委員会蔵
20	浜名湖名勝案内	明治44年	浜松市立中央図書館蔵
21	浜名湖巡航船時刻表	大正2年	個人蔵
22	浜名湖交通の今昔	昭和7年	個人蔵
23	浜名湖巡航船株式会社設立趣意書・目論見書・仮定款	明治40年	牧野 茂氏蔵
24	浜名湖巡航船株式会社発起人・賛成者名簿		同上
25	浜名湖巡航船関係書	明治41年	同上
26	浜名湖巡航船株式会社定款	明治40年	同上
27	特別小口貨物通知書(2点)	昭和7年	同上
28	手紙(浜名湖巡航船会社発)		同上
29	手紙(新居汽船会社発)	大正7年	同上
30	浜名湖巡航船時刻表(4点)		同上
31	遠州浜名湖岸新四国八十八ヶ所霊場案内図(コピー)		同上

*掲載順序は展示順ではありません。また、都合により展示品を入れ替える場合があります。

特別展解説図録

蒸気船現る

平成5年11月2日

新居関所史料館

静岡県浜名郡新居町新居1227-5